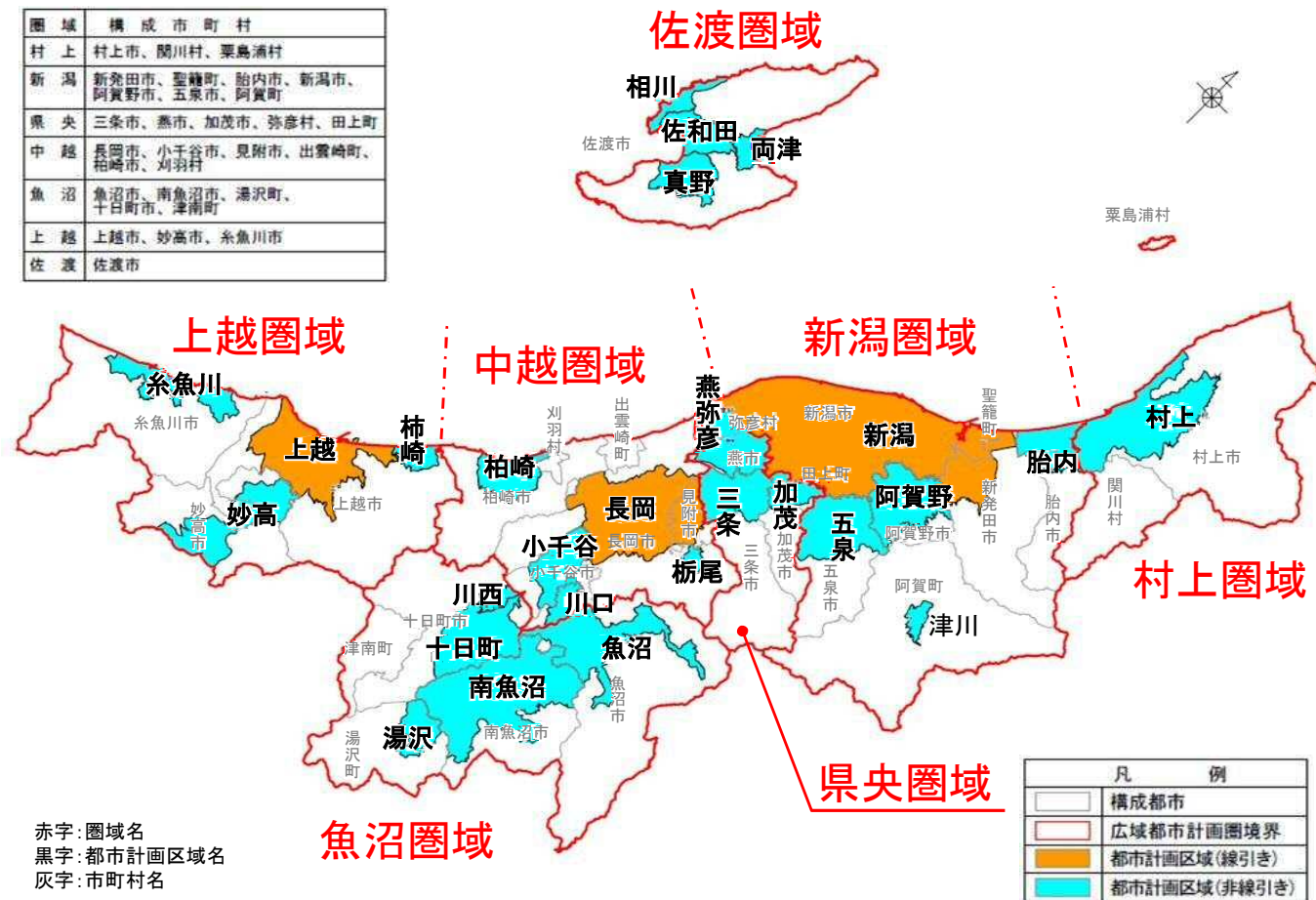


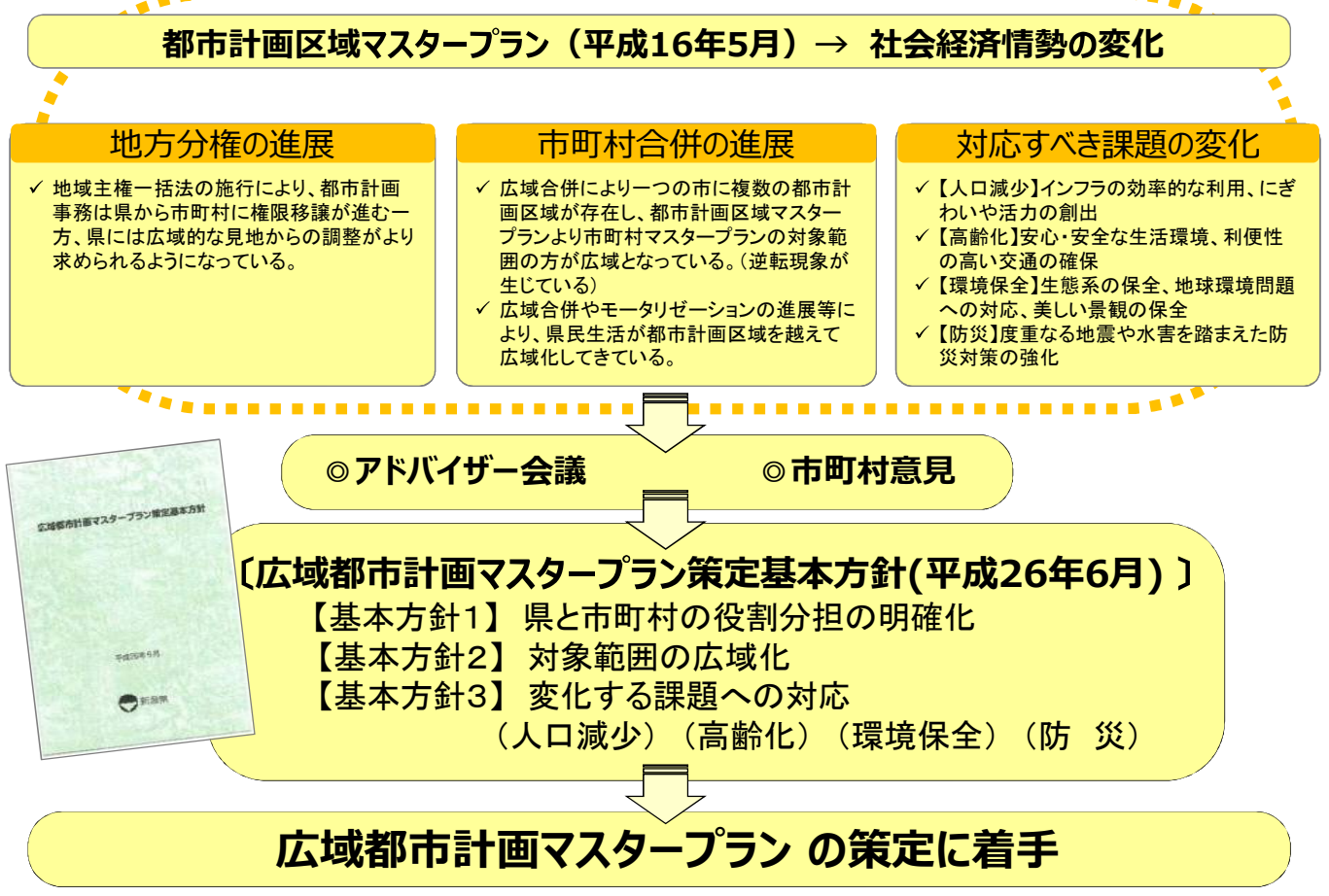
# 1 広域都市計画マスタープラン圏域図

圏域	構成市町村
村上	村上市、関川村、粟島浦村
新潟	新発田市、聖籠町、胎内市、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町
県央	三条市、燕市、加茂市、弥彦村、田上町
中越	長岡市、小千谷市、見附市、出雲崎町、柏崎市、刈羽村
魚沼	魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町
上越	上越市、妙高市、糸魚川市
佐渡	佐渡市



# 2 広域都市計画マスタープラン 策定の経緯と概要

報告事項2  
資料



# 3 広域都市計画マスタープランの構成

**広域都市計画マスタープラン**

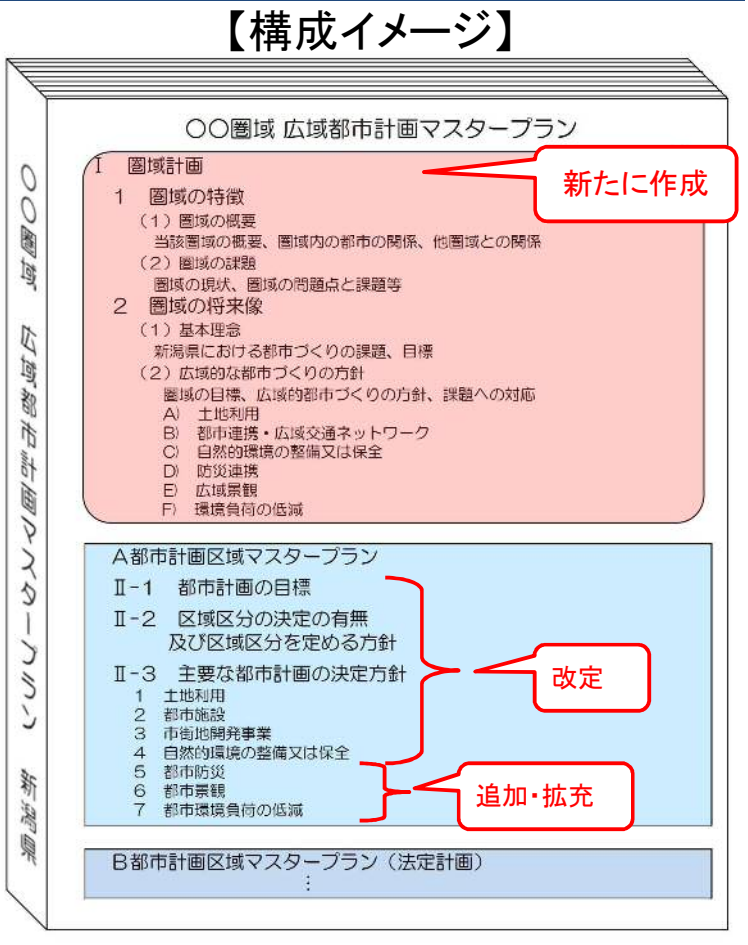
- 圏域計画と圏域に含まれる各都市計画区域マスタープランで構成

**圏域計画**

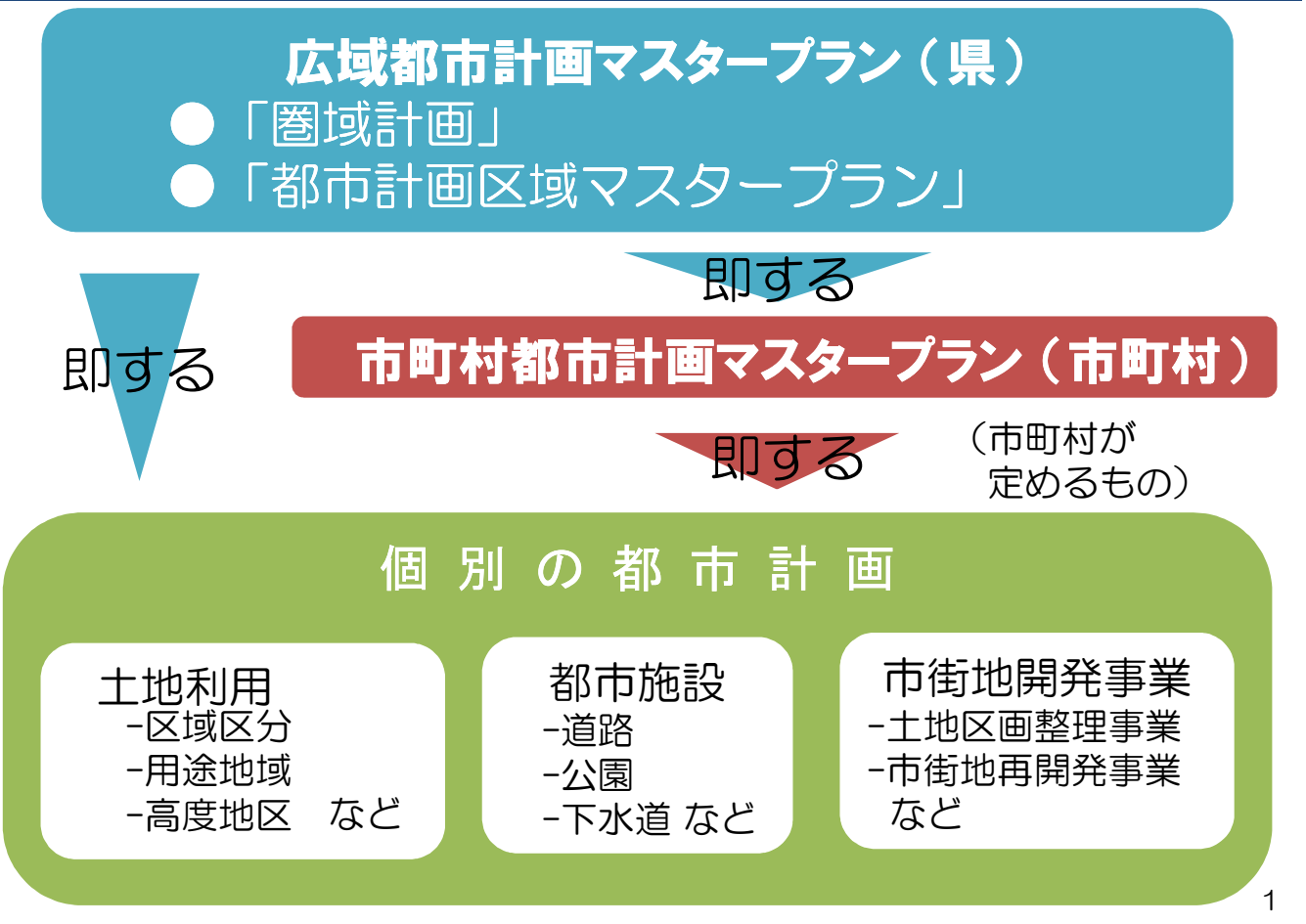
- ・ 県が任意に定める計画
- ・ 県内7圏域ごとに策定
- ・ 都市計画区域の指定の有無にかかわらず県土全域を対象
- ・ 圏域で共通する課題や広域的な都市づくりの目標を定めるもの
- ・ 都市計画区域マスタープランの改定にあわせ新たに作成

**都市計画区域の整備・開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)**

- ・ 都市計画法第6条の2に基づく計画
- ・ 都市計画区域ごとに策定
- ・ 都市計画区域内を対象
- ・ 圏域計画を踏まえて、都市計画区域における都市計画の基本的な方針を定めるもの
- ・ 平成16年に策定し今回改定



# 4 都市計画マスタープランの体系



## 基本理念

新潟県の都市計画は、「人口減少」「高齢化」「環境保全」「防災」を重要課題と捉え、今後の都市づくりの共通目標像を持続可能な「コンパクトな都市」づくりとする。

## <広域的な都市づくりの方針>

### ①圏域の目標

「新潟県の活力を先導する中枢圏域」

- 圏域の活力を生み出す都市機能の充実
- 恵まれた広域交通ネットワークを活かした交流の促進
- 恵まれた水辺空間と豊かな田園の保全と活用
- 災害に対して安全・安心に暮らせる都市

### ②広域的な都市づくりの方針(抜粋)

#### 1. 土地利用

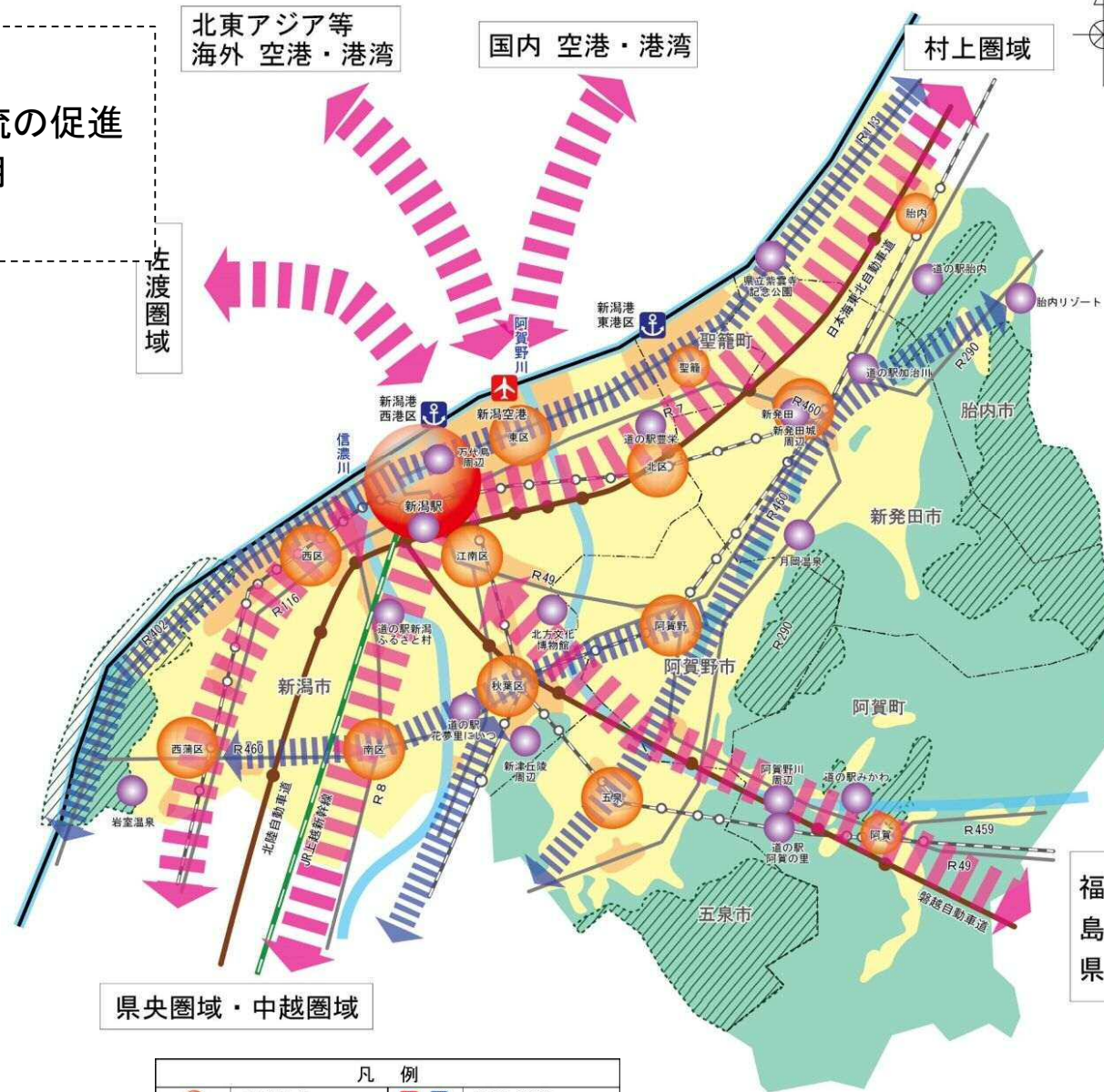
- 市街地の拡大抑制、既存の都市基盤などの有効活用、都市機能の適正な誘導による持続可能な「コンパクトな都市づくり」
- 幹線道路沿線などにおける無秩序な開発の抑制、広域交通の利便性の高いインターチェンジ周辺など適地への誘導
- 豊かな自然とのふれあいや農業を通じた生産者と消費者との交流を深めるための、農村地域における農業や地域の自然・文化を活かした居住や交流の場づくりを支援

#### 2. 都市連携・広域交通ネットワーク

- 新潟市中心部の中枢性の更なる向上と圏域内各都市の生活関連機能の維持・充実
- 空港・港湾と陸上交通体系のアクセス性の向上、広域連携の強化による物流機能のさらなる強化
- 公共交通の利便性や交通結節機能の向上による交流の拡大と観光の活性化
- 医療施設へのアクセス性の向上
- 冬期間の円滑な交通の確保、災害時の緊急車両の通行や代替機能確保にも配慮した、広域的な道路ネットワークの整備



新潟市民病院



▲圏域方針図(都市構造)

凡例			
●	広域拠点	✈️	空港・港湾
●	都市拠点	🚉	新幹線駅・鉄道駅
●	交流拠点	🛣️	高速IC
➡️	広域連携軸	🚅	新幹線
➡️	地域連携軸	🚆	その他鉄道
■	市街地※	🛣️	高速道路
■	都市・農業地域※	🛣️	一般国道
■	森林地域※		
■	自然公園地域※		
■	河川・湖沼・海岸		

※注：土地利用を模式的に表現しています。

## 3. 自然的環境の整備又は保全

- 信濃川、阿賀野川、白砂青松の美しい海岸線、水鳥の宝庫である福島潟、鳥屋野潟、佐潟、瓢湖などの水辺の積極的な保全と有効活用
- 県立鳥屋野潟公園、県立紫雲寺記念公園など大規模都市公園の機能充実を図るとともに、信濃川、阿賀野川などの河川緑地、海辺の海岸林や砂浜を保全・活用



佐潟

## 4. 防災連携

- 首都圏等大規模災害時の救援活動拠点として広域交通ネットワークを強化
- 県・市町間の情報伝達手段の確保や相互応援体制構築の推進
- 県立鳥屋野潟公園、五十公野公園など防災活動拠点、緊急物資輸送拠点となる新潟港と避難路・緊急輸送道路等のネットワーク強化
- 河川流域の上下流や左右岸の土地利用状況などに応じた河川や下水道の整備による雨水対策、流域の森林・農地などの保水・遊水機能の確保など市町の区域を越えた対応の検討

## 5. 広域景観

- 楯形山脈、二王子岳、五頭連峰、菅名岳、麒麟山、角田山などの山々、美しい砂浜が広がる海岸、信濃川、阿賀野川など雄大な河川など象徴的な景観資源と調和した、良好な景観づくりの推進
- 萬代橋や旧新潟税関庁舎、新発田城址周辺の歴史的な建造物や庭園、古町花街、小須戸地区や阿賀町津川地区の歴史的なまちなみ、新発田市の会津街道沿いの集落、各地に伝わる祭りの風景など、地域の個性や魅力を支える多くの景観資源を将来に渡って継承されるよう保全



萬代橋

## 6. 環境負荷の低減

- 鉄道駅やパーク&ライド施設など交通結節点の整備や公共交通サービスの強化による公共交通の利用促進
- 市街地における効率的で効果的な道路ネットワークや歩行者・自転車が安心して移動できる環境整備の推進
- みどりと調和した環境負荷の少ない低炭素型の都市づくりの推進

## I 都市計画の目標

### 1 基本的事項

#### (1) 目標年次

現行：平成32年 ⇒ 改定：平成42年

#### (2) 範囲及び規模

都市計画区域名	市町村名	範囲	規模
新潟都市計画区域	新発田市	行政区域の一部	10,669 ha
	聖籠町	行政区域の全域	3,758 ha
	新潟市	〃	72,645 ha
計			87,072 ha

### 2 当該都市計画区域における都市づくりの方針

#### (2) 当該都市計画区域の都市づくりの目標

##### ① 高次都市機能の充実

- 都市機能の充実により、都市の魅力や活力を高め、拠点性の向上を目指す。
- 各拠点を広域的なネットワークで結ぶことにより、拠点間の連携の強化を目指す。
- 今後の人口減少や高齢化を見据え、中心市街地及び拠点地域に都市機能の誘導を進め、にぎわいの創出を目指す。

##### ② 恵まれた広域ネットワークを活かした交流の促進

恵まれた広域交通基盤を活かし、各都市拠点や交流拠点など、相互の連携の強化を図り、国内外との多様な交流の促進と産業の振興を目指す。

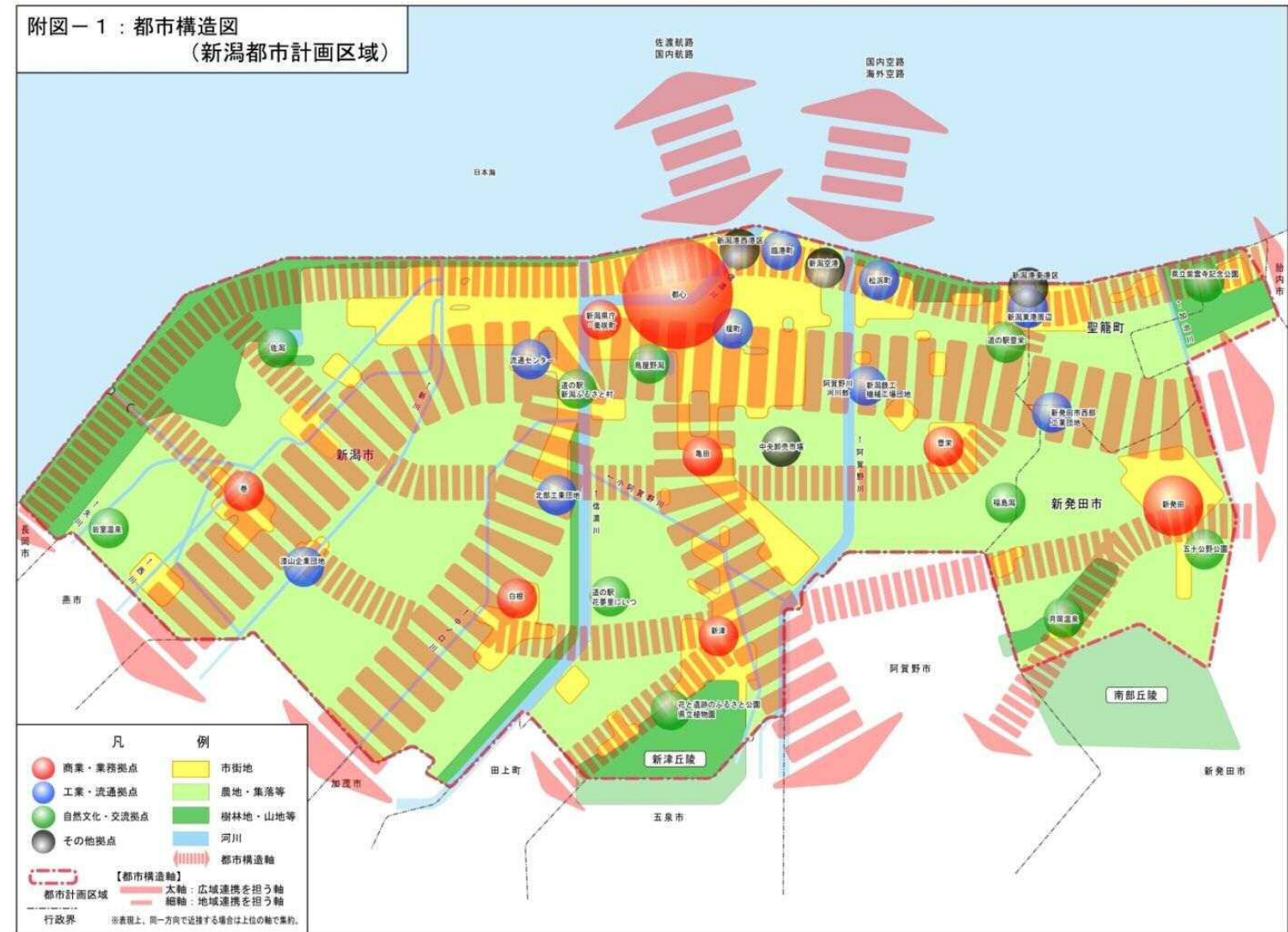
##### ③ 特徴的な自然環境の保全と活用

- 都市部にうるおいをもたらす恵まれた水辺空間と、都市近郊に広がる豊かな田園を保全し、自然と調和した都市を目指す
- 農産漁村の歴史・産業・文化、優れた景観などを継承し、地域が誇れる資源として活用することを目指す。

##### ④ 災害に対して安全・安心に暮らせる都市

地震、水害、津波、土砂災害、雪害など多様な災害リスクに対して、災害の発生を抑制する防災対策と、被害を最小化する減災対策を図り、安全に安心して暮らし続けることのできる都市を目指す。

附図-1：都市構造図  
(新潟都市計画区域)



## II 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針

### 1 区域区分の有無

本都市計画区域は区域区分を定める。

### 2 区域区分の方針

基準年を平成22年とし、10年後の平成32年を想定。

#### (1) 人口

区分	年次	平成22年	平成32年
都市計画区域内人口		905千人	おおむね 885千人
市街化区域内人口		718千人	おおむね 735千人
市街化調整区域内人口		187千人	おおむね 150千人

#### (2) 産業

区分	年次	平成22年	平成32年
生産規模	工業出荷額	12,886億円	13,591億円
	卸小売販売額	35,572億円	31,777億円

#### (3) 市街化区域の規模及び配置の方針

年次	平成32年
市街化区域面積	おおむね15,456ha

- 人口及び産業の見通しに基づき、必要な面積を算定し、その範囲内で行う。
- 低未利用地を多く残したままでの市街化区域の拡大は行わない。
- 市街地の発展の動向などに配慮しながら、市街地形成の見通しを判断し、適正に配置する。
- 市街化区域に含めないことが望ましい土地の区域については、市街化調整区域への編入を検討する。

## Ⅲ 主要な都市計画の決定の方針

### ◆策定方針<変化する課題への対応>

重要課題

人口減少

高齢化

環境保全

防災

これら課題に的確に対応するため、「防災」「景観」「環境負荷低減」の項目を追加・拡充

### 1 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

- ◆ 市街地の拡大の抑制
- ◆ 既存インフラを活かした土地の有効利用
- ◆ アクセス性の良い市街地の形成
- ◆ にぎわいのある市街地の形成
- ◆ 災害の危険を考慮した計画的な土地利用
- ◆ 住宅の性能及び住環境の向上
- ◆ 豊かな農地や自然との調和
- ◆ 都市と農村との連携・交流の促進

- ✓ 古町、万代、新潟駅周辺地区：一層の商業集積と土地利用の高度化
- ✓ JR各線主要駅周辺地区など：求心力の向上やにぎわいの創出
- ✓ 新潟市中央区の新光町・美咲町地区：業務機能の充実
- ✓ 新潟港東港区周辺：臨海工業地帯として工業、物流機能の充実
- ✓ 信濃川、阿賀野川などの河川や佐潟、福島潟などの湖沼の周辺：良好な水辺景観や豊かな生態系に配慮し保全
- ✓ 自然災害で被害の危険性のある区域：開発許可制度の運用で新規開発抑制



新潟港東港区

### 2 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

- ◆ 暮らしと命を守る道路の整備
- ◆ 人と地球にやさしい交通体系の整備
- ◆ 使いやすく魅力的な道路空間の整備
- ◆ 効率的な整備と既存ストックの維持・活用
- ◆ 水環境の保全と生活・都市環境の向上
- ◆ 水害に強い都市空間の整備
- ◆ 下水道等の計画的な整備及び健全な維持・更新
- ◆ 計画的な治水対策の推進
- ◆ 河川環境の整備と保全
- ◆ 根幹的な都市施設の計画的な整備及び維持・更新

- ✓ 広域幹線：北陸自動車道、日本海東北自動車道、磐越自動車道、国道7号、8号など
- ✓ 都市内幹線：外郭環状道路、新潟中央環状道路や、これに連絡する県道など
- ✓ 都市高速鉄道：新潟駅を中心としたJR信越本線、白新線、越後線
- ✓ 鉄道駅やバスターミナルなど：駐車・駐輪場、パーク&ライド施設など周辺環境の整備・改善で利便性向上
- ✓ 流域下水道や公共下水道：県汚水処理施設整備構想に基づき計画的に整備促進
- ✓ 信濃川、中ノ口川など：河川整備計画を踏まえ整備推進など
- ✓ その他：広域的な影響に配慮。老朽化施設等は再編統合も視野に効率的に更新



連続立体交差事業(新潟駅)  
※新潟市HP

### 3 市街地開発事業に関する都市計画の決定の方針

- ◆ 多様なニーズに対応した中心市街地の形成
- ◆ 防災上危険な市街地の解消

- ✓ 鉄道高架化をはじめ周辺幹線道路や駅前広場整備などを行い、新潟駅周辺の土地利用を高度化
- ✓ 都市機能の更新、居住環境の向上、オープンスペースの確保などを図るため、周辺の良好な環境に配慮しながら市街地整備を検討。必要に応じて市街地開発事業、地区計画等の導入を検討

### 4 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

- ◆ 地球環境を守る水と緑のネットワークの形成
- ◆ 身近な自然とのふれあいの場の形成
- ◆ 災害に強い都市の骨格の形成
- ◆ 地域の魅力ある景観の形成

- ✓ 緑地系統の骨格：佐渡弥彦米山国定公園から新潟海岸一帯の樹林地や信濃川、阿賀野川等の河川緑地
- ✓ 広域レクリエーション需要に対応する拠点：県立鳥屋野潟公園、県立紫雲寺記念公園
- ✓ 住民レクリエーション需要に対応する公園：秋葉公園、花と遺跡のふるさと公園、佐潟公園、五十公野公園など
- ✓ 景観資源として保全：角田山、多宝山、新津丘陵などの区域縁辺部に位置する丘陵地や、市街地を取り囲む田園風景



県立鳥屋野潟公園

### 5 都市防災に関する都市計画の決定の方針

- ◆ 災害の危険を考慮した計画的な土地利用
- ◆ 災害時の都市機能の維持・継続
- ◆ 被害の防止・軽減に向けた対策の強化
- ◆ 地域の特性に合った災害への対応
- ◆ 防災上危険な市街地の解消
- ◆ 災害に強い都市の骨格の形成
- ◆ 住宅の性能及び住環境の向上
- ◆ 暮らしと命を守る道路の整備

- ✓ 災害の発生するおそれのある土地は、土砂災害防止法等と連携し、既存建物の地区外移転・誘導を検討
- ✓ 河川・防雪施設等の計画的整備で安全性向上。ハザードマップ等の避難情報発信で防災意識を醸成
- ✓ 災害時の円滑な避難・救助活動等のため、緊急輸送道路等の重要な道路の耐震化やネットワーク化を推進
- ✓ 木造建築物が密集する市街地では、不燃化・耐震化、オープンスペース確保で災害に強い市街地を形成

### 6 都市景観に関する都市計画の決定の方針

- ◆ 広域的な景観要素の保全
- ◆ 地域を代表する景観資源の保全
- ◆ 良好な景観の保全に向けた取組の推進
- ◆ 地域の魅力ある景観の形成
- ◆ 豊かな農地や自然との調和
- ◆ 都市と農村との連携・交流の促進
- ◆ にぎわいのある市街地の形成

- ✓ 萬代橋、旧新潟税関庁舎、旧新発田藩足軽長屋などの優れた文化財：景観資源として保全するとともに、周辺の都市景観はそれらと調和
- ✓ 古町地区の花街、小須戸地区などのまちなみなど：歴史文化や風情を感じさせる郷土景観として保全・創出
- ✓ 万代地区、新潟西港周辺など：観光・交流の拠点として風格のある都市景観の創出



新潟市秋葉区小須戸のまちなみ

### 7 都市環境負荷の低減に関する都市計画の決定の方針

- ◆ 都市における資源・エネルギーの有効利用
- ◆ 地球環境を守る水と緑のネットワークの形成
- ◆ 身近な自然とのふれあいの場の形成
- ◆ アクセス性の良い市街地の形成
- ◆ 市街地の拡大の抑制
- ◆ 既存のインフラを活かした土地の有効利用
- ◆ 人と地球にやさしい交通体系の整備
- ◆ 住宅の性能及び住環境の向上

- ✓ 無秩序な市街地の拡大を抑制し、既存市街地内の低未利用地の活用や高度利用で、計画的な土地利用
- ✓ 鉄道・バス等の公共交通との連携を図り、都市機能が集約した都市づくりを推進
- ✓ 地域に存在するエネルギー資源を有効に活用し、再生可能エネルギーの普及を推進
- ✓ 低炭素まちづくり計画や立地適正化計画制度の活用など、持続可能な都市づくりに向けた施策展開を支援